

地方創生加速化交付金の概要

地方創生加速化交付金は、一億総活躍社会の実現に向けた緊急対応として、「希望を生み出す強い経済」を実現するため、また、「子育て支援」や「安心につながる社会保障」も含め「新・三本の矢」の取組に貢献するため、27年度国補正予算において計上・創設されました。

◎対象事業

各地方公共団体において、それぞれの総合戦略に位置づけられた（ないしは位置づけられる予定である）事業であって、地域のしごと創生に重点を置きつつ、一億総活躍社会実現に向けた緊急対策にも資する、効果の発現が高い事業が対象となる。具体的には・・・

- 1) しごと創生・・・ITを活用した中堅・中小企業の生産性向上や新事業促進、農林水産品の輸出拡大、観光振興（DMO）、対日投資促進 等
- 2) 地方への人の流れ・・・生涯活躍のまち、地方創生人材の確保・育成 等
- 3) 働き方改革・・・若者雇用対策、ワークライフバランスの実現 等
- 4) まちづくり・・・コンパクトシティ、小さな拠点、まちの賑わいの創出、連携中枢都市 等

◎予算総額及び交付率

- ◆27年度国補正予算額・・・1,000億円
- ◆交付率・・・10分の10

◎概要イメージ図（地方創生に関する都道府県・指定都市説明会資料より抜粋）

